

イベント参加特典（自費サービス※利用費用助成）ご利用の流れ

「ケアする人が、ケアされる時間」イベントにご参加いただいた皆様に、参加特典をご用意しています。ご自身のリフレッシュする時間を設けるために必要な自費サービスを利用した場合、その費用を実費の範囲内で上限1万円まで助成いたします（各回ごとに特典がつきますので最大で4万円）。日々の生活を少しでも快適なものとするため、またいざという時のサービスの選択肢を増やすため、この機会にぜひ自費サービスのご利用をお試しいただければと思います。

※**自費サービス**…介護保険外サービス、障害福祉支給決定外サービスであって**自費で受ける部分のサービス**について、ここでは「**自費サービス**」と呼びます。ご親族、知人の方などに見守り等を依頼された謝礼・交通費などは含みません。

ご自身で利用されてみたいサービスを以下のカテゴリーから選択してください。

＜参加特典用自費サービスカテゴリー＞

- 生活支援（在宅介護、デイサービス、ショートステイ、訪問看護師、家事援助等）
- 移動支援（介護タクシー、外出支援等）
- 配食支援（お弁当の宅配）

※詳細は裏面参照

はい

ケアをしている方は現在、介護保険サービスを利用されていますか。

いいえ

まずは担当のケアマネージャーに自費サービスの利用についてご相談ください。（通常サービスの延長、追加など）

利用ができなかった場合

ご自身で事業所等を選択してください。

利用が可能

※利用計画書は LOGO フォームでも提出可能です。7月13日(月)以降、下記より受付いたします。（郵送も可）



申込前に区役所に**利用計画書**を提出

サービス利用・支払い（自己負担）

申請書・領収書とともに区役所へ郵送（または持参）
（申請期限：令和9年3月12日まで）

費用助成

※費用助成が受けられない場合もありますので、不明な場合はご相談ください。
※利用確認ができるまでは申込（契約）をせずにお待ちください。

費用助成が可能な場合は申請書を郵送します（1週間～10日以内にお返事いたします）

利用してみた感想などもぜひお聞かせください。

＜参加特典用自費サービスカテゴリーについて＞

○生活支援…ケアされる方の自宅に来てもらうサービス

自費サービス対応事業所に、訪問介護、デイサービス、訪問看護等を依頼していただくほか、家事支援として下記のようなサービスもご利用可能です（それぞれに利用条件があります）

シルバー人材センター	社会福祉協議会（困りごと支援サービス）	社会福祉協議会（リボンサービス）	特定非営利活動法人ぶどうの木
仕事の内容・単価） 家事援助サービス（掃除・洗濯・料理・衣類の整理他）1時間あたり1,374円～ （サービスの流れ） ・依頼→職員現場確認→人材募集→会員現場確認→契約→仕事の遂行・請求→支払い	（利用対象者） ①障害者又は65歳以上のひとり暮らし高齢者 ②65歳以上の高齢者世帯 ③障害者のみ世帯 ④障害者と65歳以上の高齢者のみ世帯 （利用料） 500円/30分 ※30分を超えると1,000円 （利用日・利用時間） 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	（利用対象者） 区内にお住いで高齢や障がい、病気やケガ等でこの活動を必要としている方 健康な方が同居だと利用不可 （利用条件） 豊島区にお住まいで（社会福祉協議会の会員申込が必要・年会費1,000円） （利用サービスまでの流れ） 利用申込→訪問相談・会員登録→活動依頼→顔合わせ→活動→活動報告→利用料の支払い （活動時間） 月曜日～金曜日 9時～5時 （活動内容） 家事のお手伝い・外出時の付き添い・話し相手 （利用料【謝礼金】） 時間内は、1時間700円（以降30分増すごとに350円を加算）	（利用地域） 豊島区全域 （利用内容） 家事援助（掃除・買物・洗濯）、身体介護（食事・排泄・外出など）、育児支援、その他（話し相手・見守り・手続き代行など） （利用サービスまでの流れ） 利用申込→職員が面談（申込用紙に記入）→人材募集→担当者が注意する事等がある場合は担当者が面談する場合がある）→利用日 （利用時間） 9:00～18:00 （月会費） 利用する月のみ100円 （利用料） 月～土曜日・1時間1,200円 日曜日・12月30日～1月3日・1時間1,400円 移動費あり

○移動支援…ケアされる方が外へ出かけるためのサービス

介護タクシーを利用して一緒に外出する、もしくは病院の受診に同行支援してもらう等でリフレッシュの時間を作っていただくことができます。ケアされる方がタクシー乗車をされることが前提です。タクシー事業者等はご自身でご選択ください。

- ・同行支援サービス + タクシー利用 →どちらも費用助成の対象
- ・介護タクシー利用 →費用助成の対象
- ・通常タクシー利用（一緒に外出する際に利用）→申請書に外出先、目的等記載することで費用助成の対象

※今年度より開始したリフト付きタクシー運行委託事業も、利用条件に合えば費用助成の対象となります。ぜひご利用をご検討ください。

（NPO 法人介護タクシーと旅をサポートする会（通称ケアキャッツ）：03-3916-8150）

※福祉タクシー券利用との併用はできません。

○配食支援

お弁当を宅配してもらうことで、日常の家事の負担を軽減していただくことができます。配食サービスについては、様々な事業者がありますが、今回費用助成の対象とするのは、安否確認等の福祉的目的をもって行っている下記の事業者の配食サービスとさせていただきます。

（Uber Eats、出前等は対象となりません）

<https://www.city.toshima.lg.jp/documents/1638/20260327103740.pdf>

<豊島区高齢者等配食事業登録事業者>

宅配クック 123 豊島文京店（安否確認サービスあり）

03-6902-0203

配食のふれ愛豊島板橋本店（安否確認サービスあり）

03-5926-9950

（福）豊芯会配食センター（安否確認サービスあり）

03-3915-9052

まごころ弁当池袋本店（安否確認サービスあり）

03-6876-2640

ワタミの宅食豊島池袋営業所（安否確認サービスなし）

0120-321-510

ライフデリ豊島店（安否確認サービスあり）

03-5926-7428

＜申請にあたっての注意事項＞

○イベント参加の回ごとに申請書はお渡しします。1万円に満たない利用額で申請書を提出されると、残額については次のイベントにご参加いただいた場合でも次回分には繰り越せませんのでご注意ください。

（例）イベントに計2回参加

- ・1回目 費用助成 8,000 円で申請 → 8,000 円の費用助成（残額は失効）
- 2回目 費用助成 12,000 円で申請 → 10,000 円のみ費用助成
- ・合計 20,000 円分まで使用してから 1，2 回分の申請書で申請 → 20,000 円の費用助成

○申請には領収書原本が必要です。申請時までなくされないよう保管しておいてください。

（申請者ご本人もしくはケアされている方の氏名が宛名となっているもの）

○複数のカテゴリーの自費サービスをご利用する計画の場合、利用計画書にはすべての種類のサービスをご記入してください。利用計画書にご記入されていないサービスについて費用助成申請された場合、費用助成ができない場合がありますのでご注意ください。

（例）家事援助サービス ＋ タクシー利用 ＋ 配食サービス など

○振込先の口座につきましては、申請者本人名義の口座をご指定ください。

イベントについて、参加特典の利用方法についてご不明な場合は下記までお問い合わせください。

豊島区福祉部福祉総務課計画・施策推進グループ

03-4566-2422（直通）

担当：河津、星野、内堀